

平成 21 年 6 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 21 年 7 月 1 日 (水) 午後 2 時 40 分～午後 4 時 15 分

2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 毛利 高二 委員長職務代理者 坂田 忠義
委員 宮崎 慶次 委員 川岸 靖代 教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育次長兼教育総務部長	西田 寛	生涯学習部長	池阪 雄宏
学校教育部長	樋口 利彦	生涯学習課長	鍋谷 佐和子
総務課長	柿本 邦彦	スポーツ振興課長	元廣 秀晴
学校管理課長	児嶋 英幸	郷土文化室長	近藤 利由
学校教育課長	谷 桂輔	図書館長	松田 周光
人権教育課長	岡本 正之	産業高等学校事務長	宮崎 信男
総務課参事	植田 和幸	総務課参事	阪田 京子
総務課参事	赤井 敏明		

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について異議なく承認された。本会議録署名者に川岸委員を指名した。
傍聴人 0 名。

報告第 27 号 学校給食用食器の購入について

○ 毛利委員長

報告第 27 号 学校給食用食器の購入について事務局から説明をお願いします。

○ 柿本総務課長

学校給食食器検討委員会の検討結果の報告です。現在使用中のポリカーボネート製の食器が老朽化し、また、新素材が開発されずすでに製造されていないため入手が困難になったことから、保護者も参加した検討委員会を開催し、安全性、衛生管理、重量、サイズ、コスト面で協議を重ね、メーカーのプレゼンテーション等も行った結果、最終的にはABS樹脂の製品を選定いたしました。また、業者も決定し、納入の時期は当初の予定どおり 8 月末となり、2 学期から

子どもたちに使用してもらえることとなります。

○ 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 坂田委員長職務代理者

ABS樹脂は、ポリカーボネートと同じようなものか。

○ 柿本総務課長

ポリカーボネートは、いろんな学説がある中、一部で環境ホルモンの指摘があったが、今回のABS樹脂については、安全であることが証明されています。

また、磁器については、食育の面からはよいとされていますが、破損しやすく危険ということから今回の選定からは除外しております。

さらに追加でご報告させていただきますが、現在使用中の先割れスプーンは、現場からの声も上がっていましたが食育の面から言うと好ましくないと判断し、丸スプーンを使用するようになりました。これも2学期からの使用を予定しています。

○ 毛利委員長

どういう洗浄をしているのか。

○ 柿本総務課長

まず、湯で手洗いした後、洗浄機をとおして、消毒保管庫での3段階の消毒洗浄を行っています。

○ 坂田委員長職務代理者

どれ位の温度での高温殺菌しているのか。

○ 柿本総務課長

消毒保管庫は概ね、80度程度です。

○ 坂田委員長職務代理者

今回選定の食器は耐えられるのか。

○ 柿本総務課長

はい、80度以上でも耐え得るものです。実際、食器の選定前に学校で試行使用し、調理員からも問題ないという意見を聞いています。

報告第28号 平成22年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について、報告第29号 朝陽小学校への寄付について、報告第30号 電子黒板セットの寄付について、報告第31号 平成21年度岸和田市水練学校について

○ 毛利委員長

報告第28号 平成22年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について、報告第29号 朝陽小学校への寄付について、報告第30号 電子黒板セットの寄付について、及び報告第31

号 平成 21 年度岸和田市水練学校については、書面にて報告とします。

報告第 28 号、29 号、30 号、及び 31 号について、質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 毛利委員長

報告第 28 号の産業高等学校の選抜方針は、従来どおりですか。

○ 柿本課長

まず、日程が決まったので報告させていただきました。詳しい内容は、11 月の定例教育委員会に要項という形で、お諮りさせていただきます。

○ 坂田委員長職務代理者

試験の前期、後期との関係についてはどうか。

○ 宮崎産業高等学校事務長

まだ、数字等は決まっておられません。

○ 毛利委員長

報告第 30 号の電子黒板は、これからの設置計画はどうか。

○ 谷学校教育課長

現在、研究用に科学技術センターに 1 台いただいています。今後、学校へ設置していく予定です。

○ 毛利委員長

具体的にどんなものですか。

○ 谷学校教育課長

パソコンを思い浮かべていただきたいのですが、通常はマウスで操作しますが、黒板に映し出された映像のところ、特定の例示点を使うとマウスのように画面が進んでいくものです。

○ 永本教育長

テレビの天気予報のようなものをイメージして頂けたらと思います。

報告第 32 号 公民館アンケートの実施結果について

○ 毛利委員長

報告第 32 号 公民館アンケートの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

○ 鍋谷生涯学習課長

公民館等の管理運営方針策定に係る基礎データを収集するために、各館利用者 100 名程度に対し 19 館で 3 月にアンケートを行いました。96.8%の回答率であった。

(アンケート集計結果について、説明報告)

○ 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 毛利委員長

大阪府下で指定管理方式を行っているところはあるのか。

- 鍋谷生涯学習課長

大阪狭山市等があります。

- 永本教育長

このアンケートは、指定管理者制度の関連として行ったのか、単に公民館の利用状況把握で行ったのか聞きたい。

- 池阪生涯学習部長

社会教育法の一部改正により、各地区公民館の評価をする必要があるということが、大きな理由です。内部評価だけでなく外部の意見も取り入れるためとして、利用者の意見を聞き反映すべくアンケートを実施しました。それにつけて、以前からの課題である指定管理者制度についても尋ねることとしたものです。

- 坂田委員長職務代理者

20年前から、公民館については、公設民営なのか直営なのか議論のなされてきたところで、方向性を決めていかなければならないと思います。

- 池阪生涯学習部長

直営でなし、委託でないという、いわゆる岸和田方式で部分委託の運営をしてきたところですが、これまでを踏まえながら何が最適なのかということをおすすめしていきたい。

- 永本教育長

公民館が指定管理になじむか、なじまないかをいずれ結論を出さなければと考えます。

- 坂田委員長職務代理者

地域に根ざした今までやってきた岸和田方式は、決して悪いものではないのではないかと。

報告第 33 号 スポーツ振興課への寄付について、報告第 34 号 平成 21 年度スポーツ教室の開催について、報告第 35 号 岸和田城天守閣次期展示について

- 毛利委員長

報告第 33 号 スポーツ振興課への寄付について、報告第 34 号 平成 21 年度スポーツ教室の開催について、及び報告第 35 号 岸和田城天守閣次期展示については、書面にて報告とします。

報告第 33 号、報告第 34 号、及び報告第 35 号についてご意見、ご質問等ありますか。

- 毛利委員長

天守閣展示品は、かなり大きいものですか。

- 近藤郷土文化室長

そんなに大きい物ではありません。

最近、岸和田、春木の浜は昔の面影がありませんので、こうした資料をとおして、当時、江戸から明治の浦の風景を頭の中に浮かべてもらえたらと思います。また、昨年、民間からこ

のような写真集が出ましたが、評判がよかったです。

- 坂田委員長職務代理者
市史の資料の中に写真がたくさんあるのでは。
- 近藤郷土文化室長
はい、あります。また、広報の方でもかなり写真を撮っているので、不要であれば、引き取って整理してもよい。また、将来のために保管しておいてもよいかと考えます。

報告第 36 号 一日体験入学の実施について

- 毛利委員長
報告第 36 号 一日体験入学の実施について、事務局から説明をお願いします。
- 宮崎産業高等学校事務長
(目的、対象、日時、場所、日程及び、体験内容等について説明)
ちなみに、昨年度 3 日間の参加者は、生徒 380 人、保護者と教師で 30 人でした。
- 毛利委員長
説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。
- 永本教育長
学校側が生徒を引っ張ってくるということではなく、個々に参加しているのが実情ですね。
- 宮崎産業高等学校事務長
はい、そうです。
- 永本教育長
今までで、2 年生から参加したいという声は聞いていますか。
- 宮崎産業高等学校事務長
まだ、事務局ではそういう声は聞いていませんが、先生方にはあるかもしれません。
- 永本教育長
1 年、2 年の参加も校内で議論してもらいたい。
- 宮崎産業高等学校事務長
その点、学校へ持ち帰って報告いたします。

報告第 37 号 補正予算について (経済危機対策臨時交付金等事業)

- 毛利委員長
報告第 37 号 補正予算について (経済危機対策臨時交付金等事業)、事務局から説明をお願いします。
- 児嶋学校管理課長
国の経済危機対策による「スクール・ニューディール構想」に伴う、デジタルテレビ、電子黒板、パソコン、校内 LAN 整備等の学校 ICT 化事業にかかる補正予算、及び理科教育等教

材購入事業、教材器具購入事業にかかる補正予算の計上。

また、高率国庫補助対象工事箇所にかかる詳細診断・耐震設計を前倒し実施するための委託料、及び複合構造のため耐震診断未実施箇所の耐震診断委託料の補正予算の計上。

(補正予算見積書に沿って説明)

○ 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 西田教育次長

学校ICT化は、テレビのデジタル化、パソコンの教師1人1台、校内LANを国が目標を立てており、本市もそれにのることとしました。

学校耐震化については、設計、診断をしておくことによって、今後の国の施策の補助対象となりやすくなることから実施するものです。

○ 児嶋学校管理課長

先程の電子黒板ですが、各校3台と言いましたのは、移動を考慮に入れ各フロアに1台という考え方で、校舎は3階建てが多いことによるものです。

○ 西田教育次長

電子黒板については、国の考え方は基本1校1台ですが、3台でも対象とするということで、このように決めました。

○ 坂田委員長職務代理者

国の1/2の負担と、残りの1/2は今回の交付金で計100%の補助ということですか。

○ 西田教育次長

はい、そうです。また、今回の岸和田市が受ける交付金全体の約4億7千万円の内、約2億430万円が学校関係となっています。

○ 宮崎委員

パソコン購入についてですが、購入するとなると、その時は最新でもすぐに古くなり、使いにくいものとなることもあるので、機種を選定は慎重にすべきと思います。

○ 西田教育次長

近い内に、新しい機種が出るように聞いておりますので、そうしたことも考えながら選定したいと考えています。

○ 宮崎委員

レンタルというのも手だと思うが。

○ 西田教育次長

レンタル、リースとあるが、今回の交付金は当該年度分しか国は対象としないので、5年リースとすると2年目以降はすべて市の負担となるので、買取りを考えています。

今後の更新の時期には、ご指摘のように考えていきたい。

報告第 38 号 補正予算について（経済危機対策臨時交付金事業）

○ 毛利委員長

報告第 38 号 補正予算について（経済危機対策臨時交付金事業）、事務局から説明をお願いします。

○ 鍋谷生涯学習課長

国の補正予算措置による「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用して、地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に推進するため、少子高齢化社会に配慮した、放課後子ども教室推進事業、公民館整備事業、青少年会館等整備事業にかかる補正予算の計上。

（補正予算見積書に沿って説明）

○ 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

（無し）

○ 毛利委員長

他に何かありますか。

○ 宮崎委員

先程の報告第 37 号の校内 LAN についてですが、床に配線を這わすのですか。そうすると大変だと思うので。

○ 児嶋学校管理課長

生徒用の各教室ということではないので、配線は壁沿いなどを考えています。

その他追加報告について説明

○ 鍋谷生涯学習課長

「道しるべ」（平成 20 年度岸和田市学級・グループ活動の記録）が今年も作成されました。また、NHK の「ラジオ体操」が 8 月 30 日にくるというチラシが出来、配付しています。

○ 谷学校教育課長

前回、外国語活動として話題に出ました「英語ノート」を参考にお配りします。これは、今年度、全国の小学 5、6 年生に配布しているものです。

○ 毛利委員長

次に、案件に入ります。

議案第 29 号 市指定文化財五風荘及び五風荘庭園の現状変更等の許可について

○ 毛利委員長

議案第 29 号 市指定文化財五風荘及び五風荘庭園の現状変更等の許可について、事務局から説明をお願いします。

○ 近藤郷土文化室長

五風荘の指定管理者である「がんこフードサービス㈱」より主屋及び蔵の改修、厨房及び新館の増築等について現状変更等許可申請書が提出された。

増築は、厨房約 50 m²、客席約 50 m²で、改修は、脇玄関他数箇所ありますが、文化財保護審議会委員と協議の上、最小限の改修にとどめたものになっております。

○ 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 永本教育長

市の文化財ですので、審議会委員の方に見ていただきながら、改修については、できるだけ委員の意見を反映させています。

増築部分については、本来、建物内で改修という話であったが、できるだけ今の建物を残すということから出てきたものです。

○ 近藤郷土文化室長

また、特に厨房の外観については、城の天守閣からよく見えるので調和するように設計しています。面積については、もう少し広い厨房を希望していたが、約 50 m²しかとれなかった。

建物内の照明等もそのまま使用いたします。

○ 毛利委員長

この決定について、確認したい。

○ 近藤郷土文化室長

文化財保護条例第 14 条に現状変更等の制限があり、市文化財の変更、保存に影響を及ぼす行為をするときは教育委員会の許可を受けなければならないとあります。

○ 毛利委員長

他に質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○ 委員

異議なし。

○ 毛利委員長

ご異議がないようですので承認します。

本日、予定していた案件は以上ですが、その他でなにかございますか。

(無し)

○ 毛利委員長

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会は閉会とさせていただきます。

閉会 午後 4 時 15 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員